

保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー）【富山市】

提出日 令和 年 月 日

施設名 \_\_\_\_\_ 名前 \_\_\_\_\_ 男・女 平成・令和 年 月 日生( 歳 カ月)

この生活管理指導表は保育所等の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限りて医師が作成するものです。

食物アレルギー (あり)・(なし) アナフィラキシー (あり)・(なし)	<b>病型・治療</b>	<b>保育所等での生活上の留意点</b>	★保護者名・勤務先・電話番号 ① ② 【緊急時連絡先】
	A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他 (新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他: _____ )	A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容については、病型・治療のC欄及び下記C.E欄を参照)	
	B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因: _____ ) 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫・動物のフケや毛)	B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は( )内に記入 ミルフィー ・ ニューMA-1 ・ MA-mi ・ ペプディエット ・ エレメンタルフォーミュラ その他( _____ )	生活管理指導表記載日 年 月 日
	C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 8~14に関しては、( )内の該当する食品を○で囲む。または、具体的に食品を記載する。 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ビーナッツ 《 》 6. 大豆 《 》 7. ゴマ 《 》 8. ナッツ類 《 》 (すべて・クルミ・アーモンド・ _____ ) 9. 甲殻類 《 》 (すべて・エビ・カニ・ _____ ) 10. 軟体類・貝類 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・ _____ ) 11. 魚卵 《 》 (すべて・イクラ・タラコ・ _____ ) 12. 魚類 《 》 (すべて・サバ・サケ・ _____ ) 13. 肉類 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・ _____ ) 14. 果物類 《 》 (キウイ・バナナ・ _____ ) 15. その他 《 》 ( _____ )	C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なものの病型・治療のC欄で除去の際により厳しい除去が必要となるものみに○をつける。 ※該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 1. 鶏卵: < 卵殻カルシウム > 2. 牛乳・乳製品: < 乳糖 > 3. 小麦: < 醤油・酢・麦茶 > 6. 大豆: < 大豆油・醤油・味噌 > 7. ゴマ: < ゴマ油 > 12. 魚類: < かつおだし・いりこだし > 13. 肉類: < エキス >	
	D. 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬「エピペンR0.15mg」 3. その他( _____ )	D. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 原因食物を教材とする活動の制限 ( _____ ) 3. 調理活動時の制限 ( _____ ) 4. その他 ( _____ )	医療機関名・電話番号(連絡先)
E. その他の配慮・管理事項	E. その他の配慮・管理事項		

保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員全員及び連携機関で共有することに同意します。

保護者名(自署): \_\_\_\_\_